

食品営業許可(更新)申請に係るオンライン決済手続きフロー

オンライン申請の場合のみ、手数料のオンライン決済(※)に対応しています。オンライン決済を希望する場合は、次のフローに沿って申請手続きを行ってください。(※)現在、クレジットカード払いのみ対応。

オンライン決済による支払い期限は、現行許可の有効期限満了月の20日までです。(3月31日までの有効期限の許可更新の場合は、3月20日まで。)

オンライン決済による支払い期限を過ぎた場合は、保健所窓口で現金での手数料納付が必要で
ご不明な点があれば、管轄の大阪府保健所(衛生課)までお問い合わせください。



以降の審査・許可の手続きの詳細は、管轄保健所へご確認ください。